



東京産業保健総合支援センター研修案内(令和8年2月)

- ◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。
◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。
◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=<https://www.tokyos.johas.go.jp>

◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

◆注意◆

- ・お1人様、月1回のみの受講となります。
- ・令和7年4月以降の認定産業医研修会をお申し込みされる産業医の方は医師会会員情報システム(MAMIS(マミス))の登録が必須となります。
- ・令和7年4月以降の単位付与はMAMISにより行います。単位シールの現物配付は禁止となります。
- ・MAMIS対応のため、ホームページの利用者登録に新たに「生年月日(西暦)」「性別」「医籍登録番号」が必要となりましたので、御登録をお願いします。

●認定産業医研修の申込受付開始は、すべて1月5日(月)10時～です。

研修日時	研修テーマ	講 師	単 位	定員
2月2日(月) 14:00～16:00	自律的な化学物質管理～リスク評価・対策と健康管理の有機的な連携～ 令和4年度の法令改正により、化学物質の自律的管理が令和6年4月から始まりました。 今までのような法令を遵守さえすれば良いという管理から、事業者自らがリスクを評価し、対策を検討・実施する必要があります。 産業医に関連する業務でも、リスクアセスメントや対策に基づき健康診断を実施するなど、自律的な健康管理が求められます。 当研修では、化学物質管理者が推進するリスクアセスメントや保護具を含めたリスク対策の概要を知り、健康診断との有機的な連携を理解することを通じて、自律的管理における健康管理について考えます。	中原 浩彦	生涯・ 更新2	55
2月3日(火) 14:00～16:00	事例検討に学ぶ海外勤務者の健康管理 各種産業分野の国際化に伴い、海外勤務者の数が増加している。 特に近年は、海外出張を繰り返す形で海外事業を運営する企業が増加しており、海外出張者の健康管理の重要性が高まっている。 今回の研修では、海外駐在者および海外出張者の事例を提示し、その事例の健康管理方法についてグループワークを行いながら、海外勤務者への適切な健康対応を学んでいく。	濱田 篤郎	生涯・ 実地2	36
2月6日(金) 14:00～16:00	職場復帰支援の事例検討 (その1 講義編、その2 事例検討編) 事例検討を通してリハビリ出社とリワーク等の外部機関の活用を考える。 ※単位の取得には「その1 講義編」、「その2 事例検討編」の両方の受講が必要です。どちらか一つだけの受講は認められません。	森田 哲也	生涯・専門 1 生涯・実地 1	50
2月16日(月) 14:00～16:00	治療と仕事の両立支援 少子高齢化、グローバル時代の中で重要度が増している『治療と仕事の両立支援』の総論として、療養の考え方、復職判定、事例性/疾病性、医学用語の事例性の言葉への翻訳、気づきにくい症状(invisible symptoms)などの基礎知識を解説します。 『治療と仕事の両立支援』の各論として、①メンタルヘルス不調と就労、②がんと就労(がん予防・がん検診・がん治療と仕事の両立支援)、③循環器疾患と就労について解説します。	遠藤 源樹	生涯・ 専門2	55
2月17日(火) 14:00～16:00	小売業・飲食店における労働災害防止の進め方 小売業、飲食店の労働災害は未だ増加傾向にあり、わが国の労働災害防止推進上の大きな課題です。 本研修では、小売業、飲食店の労働災害を防止するため、職場巡視等に役立つ業態別の労働災害の特徴、労働災害を防止させた企業の労働災害防止対策の具体的な取り組み好し例、さらには、これら業種で最も多発している転倒災害を防止するため、転倒災害の心理的・内的要因、転倒経験者インタビュー調査結果、転倒リスクに係る身体機能低下の計測方法例、転倒予防体操事例、運動器外傷データを用いた転倒データ分析結果などを紹介します。	労働安全衛生総合研究所 新技術安全研究グループ特任研究員 高木 元也	生涯・ 専門2	55
2月20日(金) 14:00～16:00	過労死の労災補償と過重労働対策 過労死(脳・心臓疾患)は、以前は労災補償だけの問題とされていましたが、1988年の「過労死問題」の社会問題化以降予防対策(過重労働対策)も講じることになって展開されつつあり、これらの経過を理解するとともに、最近における課題を考えます。	石井 義脩	生涯・ 専門2	55

2月24日(火) 14:00～16:00	作業環境測定・評価の実施ポイント 作業環境測定については、安衛法第65条により従来より実施が規定されていますが、最近では個人サンプリング法による実施等新たな手法も導入されています。 本研修では、作業環境測定及び評価を実施する上でのポイントについて、最近の法規制の改正を踏まえて分かりやすく解説します。	津上 昌平	生涯・ 専門2	55
2月26日(木) 14:00～16:00	事例検討～産業医としてどう対応するか～ 職場で直面する健康管理上の問題事例を取り上げ産業医としてどのように考え、どう対応するのが望ましいのか、一緒に考えていきたいと思います。	内田 和彦	生涯・ 実地2	50

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**1月5日(月)10時～**です。

〈会場研修〉

研修日時	研修テーマ	講 師	定 員
2月4日(水) 14:00～16:00	治療と仕事の両立支援の進め方 ～事例をもとに考える～ <p>2026年度4月から治療と仕事の両立支援が努力義務となります。 本研修では、近年増えている病気(がん、脳血管障害、難病など)をもつ労働者が、治療と就労のバランスをとれるようにすることを目指して、どのような支援が望まれるか、どのように支援を進めるかについて、事例検討を含めて学びます。 研修内でワークシートを記入・提出いただくことで質問・考えを共有しながら、全員で学びを深めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん、脳血管疾患をもつ社員の事例をもとに就労支援を考える ・勤務スケジュールの配慮 ・職務内容の配慮と、同僚への伝え方 ・両立を支える職場づくり ・専門的な支援機関の利用 ・両立支援度チェック <p>※本研修では、口頭または書面で参加者の方々の考えの共有しながら進めます。 ※本テーマに関する疑問・質問を事前に受け付けます。参加申込後、当センターから「2月4日研修 疑問・質問依頼」メールをお送りいたしますので、そちらへご入力ください。</p>	佐々木 美奈子、伊藤 美千代	55
2月5日(木) 14:00～16:00	社内メンタルヘルス研修の組み立て方 ～企画・資料作成・実践～ <p>社内メンタルヘルス研修は、メンタルヘルス対策の一次予防として、重要な役割を果たしています。 本研修では、グループの学習論やTA(Transactionnal Analysis)の契約の理論等を紹介し、企画から資料作成、実施まで、効果的な社内研修の組み立て方について、講義をします。 実践編では、傾聴のワークを紹介し、グループに分かれて、体験をしていただきます。</p>	藤里 智子	30
2月9日(月) 14:00～16:00	メンタルヘルス『社内研修の進め方』～ラインケア～ <p>「心の健康づくり計画」は4つのケアを中心に策定されており、社内研修はその理解を深める教育・情報提供の場となります。 加えて4つのケアの円滑な「連携」をすすめていくことが必要とされており、最近のメンタルヘルスの動向を踏まえて、ラインケアの必要性が再認識されています。 今回は、アンガーマネジメントも含めて、有効なメンタルに関するマネジメント方法等を解説します。 社内研修の参加者から関心、興味を集めると、研修の進め方について一緒に考えてみたいと思います。</p>	松井 知子	55
2月12日(木) 14:00～16:00	安全衛生法令の改正動向 <p>個人事業者に対する安全衛生法令の適用や新しい化学物質管理制度など大きな改正が続いています。 昨年5月の国会で改正労働安全衛生法の改正法が公布されました。本改正では個人事業者に安全衛生対策の推進、ストレスチェック適用拡大、化学物質による健康障害防止対策等の推進などが行われ、今後順次施行される予定です。 今回はここ数年の改正動向を含め、今後の安全衛生法の動向について考えてみたいと思います。</p> <p>※当研修の後15:45～16:00の時間帯に、動画視聴による「勤務間インターバル制度に係る研修」を行います。</p>	中山 篤	55
2月18日(水) 14:00～16:00	高年齢労働者の安全衛生対策の進め方～努力義務化とフレイル、ロコモ～ <p>休業4日以上の死傷者数のうち50歳以上の高年齢労働者が半数以上を占めており、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。また、筋力等の低下に伴う転倒等の労働災害を防止するため、フレイル、ロコモティップシンドローム(ロコモ)予防を意識した健康づくり活動が重要視されてきています。 厚生労働省は、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を公表していましたが、令和7年5月の労働安全衛生法改正により、高年齢労働者の安全衛生対策は事業者の努力義務とされ(令和8年4月施行)、ガイドラインの内容は同法に基づく指針とされることになりました。 これらの要点と留意事項を説明します。</p>	荒川 輝雄	55
2月19日(木) 14:00～16:00	ハラスメントの事例を通しての学び、労災認定の現状を考えてみましょう <p>大変な実態を経験しながら、精神障害における労災認定をうけたにもかかわらず、復帰の難しさもある現実、メンタルヘルス不調の改善に、復帰するための支援とは何か、できることは何か、一緒に考えてみましょう。 おきた事実とその経験した深い感情面の支援とは何か…。</p>	労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子	55
2月25日(水) 14:00～16:00	プレコンセプションケアとは？ 性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うプレコンセプションケアについて解説します。	山田 正興	55